



平成26年9月25日
内閣府（防災担当）
気 象 庁

津波防災の日（11月5日）に緊急地震速報の訓練を行います

～ 緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごく僅かであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、平成20年度より緊急地震速報の全国的な訓練を年2回実施しており、毎年第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しております。

今年度は、全国各地の地震・津波防災訓練と本訓練との有機的な連携を図り、より実効性の高い訓練内容とするため、「津波防災の日」である平成26年11月5日に下記のとおり実施することとします。

また、民間事業者の協力のもと、訓練を実施するための新たなツールとして、スマートフォンのアプリ（地震防災訓練アプリ）を提案しております。

訓練が実施される地域にお住まいの場合等では、市町村等からの訓練のお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体及び民間の緊急地震速報を提供する事業者のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール/エリアメール）では、訓練用の緊急地震速報が放送又は報知されることはありません。

記

1. 実施日時

平成26年11月5日(水) 10時00分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）
都合上、これ以外の日時に訓練を実施する機関もあります。

2. 参加機関等

国の機関、地方公共団体、学校、民間企業等、個人

公表可能な訓練参加機関名及び訓練用の緊急地震速報を配信する事業者名は、
「5. 訓練特設ホームページ」で順次公表します。

地方公共団体等の訓練参加予定の状況は後日改めてお知らせします。

3. 訓練の方法

訓練参加機関（国の機関、地方公共団体、学校、民間企業等）が行う緊急地震速報

の放送・報知にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行います。訓練が実施される地域等では、市町村等の訓練参加機関からのお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

緊急地震速報の放送・報知例

- ・市町村等が実施する防災行政無線の放送
- ・行政機関の建物等における館内放送
- ・受信端末への訓練用の緊急地震速報の配信

また、受信端末を持っていて、訓練用の緊急地震速報が配信されない場合や、受信端末をお持ちでない場合でも、以下の方法により訓練を実施することができます。

(1) 緊急地震速報の専用受信端末の訓練用機能を利用した訓練

専用受信端末の機能として、ボタン押下等により動作テストや訓練用の報知等を行えるものがあり、この機能を利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

訓練用機能の有無や、利用方法については、御契約の事業者にお問い合わせください。

(2) 気象庁が提供する訓練用動画を利用した訓練

気象庁では、緊急地震速報がテレビで放送される場面を想定した訓練用動画をホームページで公開しています。これを利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

(3) スマートフォンのアプリを利用した訓練

地震防災訓練アプリ

スマートフォンのアプリを用いて、緊急地震速報（緊急速報メール/エリアメール）専用ブザー音による報知をきっかけに対応行動をとる訓練を行うことが可能です。この「地震防災訓練アプリ」は株式会社NTTドコモが提供しており、NTTドコモ以外のスマートフォンでも利用可能です。（一部利用できない機種があります。）

訓練実施手順等の詳細は以下のページを御覧ください。

スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」を用いた訓練

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2014/kunren-app.html>

のほか、スマートフォンを利用して緊急地震速報の訓練を行うことができるアプリが公開されています。詳細は「5. 訓練特設ホームページ」の「今回の緊急地震速報の訓練報を配信する事業者及び対象サービス」を御参照ください。

4. 注意事項等

テレビ、ラジオ（一部のコミュニティFM等を除く）等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール/エリアメール）を使った訓練報の配信は行いません。なお、自治体によっては訓練のメール配信が行われることがあるほか、3（3）に記載しているスマートフォンのアプリ等で訓練用の緊急地震速報が報知されることがあります。

配信事業者によっては、訓練報を配信しない場合があります。利用している専用受信端末に訓練報が配信されるかどうかについては、「5．訓練特設ホームページ」で御確認いただくか、御契約の事業者にお問い合わせください。

訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

5．訓練特設ホームページ

訓練の詳細及び最新情報は、以下の訓練特設ページで御確認ください。

「緊急地震速報の訓練（平成26年11月5日）」（気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2014/kunren.html>

（参考）津波防災の日に関連する地震・津波防災訓練等の取組状況について

津波防災の日に関連する地震・津波防災訓練等の取組状況については、「地震・津波防災訓練に係る取組状況（第2報）について」（平成26年9月2日内閣府（防災担当）記者発表、別紙）において取りまとめております。

< 連絡・問い合わせ先 >

緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室
Tel 03-3212-8341（内4666）
03-3211-8684（直通） Fax 03-3212-2857

津波防災の日に関連する地震・津波防災訓練等の取組状況に関する
問い合わせ
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（地方・訓練担当）付
Tel 03-3503-9394（直通） Fax 03-3502-6034